

基本計画部会第2ワーキンググループ審議結果報告

はじめに

基本計画部会第2ワーキンググループにおいては、現行基本計画の「第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」のうち人口・社会統計を担当分野として、基本計画部会決定に基づく共通的な視点等により項目毎に評価するとともに、経済・社会情勢の変化を勘案し、次期基本計画に向けた審議を行った。

審議の結果、現行基本計画の項目のうち、①国民の暮らしに密接に関連する「福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備」及び「医療費に関する統計の国際比較性の向上」を統合し、「社会保障全般に関する統計の充実」として取組の充実を図ること、②取組の背景事情が密接に関連する「少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備」及び「暮らし方の変化に対応した統計の整備」を統合し、「人口減少社会に対応した統計の充実」として新規の取組事項を追加した上で、取組の充実を図ること、③おおむね計画に沿った取組が進められ、更に発展・充実を図るべき事項もみられない「グローバル化の進展に対応した統計の整備」及び国勢調査を除く「その他」の2項目を削除することが必要と考える。

さらに、これら項目の整理に加え、統計相互の整合性の確保・向上及び国際比較可能性の向上という観点から、新規事項として、労働者の区分等の見直しや、国際基準の見直しを踏まえた関連統計における失業者の定義見直し等の取組を進めることが必要と考える。

以下、上記の整理に沿った項目毎の審議結果及び次期基本計画に向けた基本的な考え方を報告する。

1 施策展開の基本的な視点に係る事項

(1) ジェンダー統計

「第三次男女共同参画基本計画」（平成22年12月17日閣議決定）において、調査や統計における男女別等統計（ジェンダー統計）の充実が掲げられていることや、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）において、女性の活躍は成長戦略の中核として位置づけられていること等、ジェンダー統計に係る取組は、公的統計の作成・提供においても重要となっている。

このため、ジェンダー統計に係る取組について、次期基本計画における施策展開に当たっての基本的な視点の一つである「経済・社会の環境変化への対応」の中に位置付けることが適当と考える。

(2) 各歳別表章への対応

人口減少社会を迎え、少子高齢化がますます進展する中、このような社会構造の変化が特定年齢に与える影響をよりの確に把握することが、公的統計全般にわたって重要となっている。

このため、各歳別表章について、「人口減少社会に対応した統計の充実」の一環として取り組むほか、次期基本計画における施策展開に当たっての基本的な視点の一つである「経済・社会の環境変化への対応」の中にも位置付けることが適当と考える。

2 公的統計の整備に関する事項

(1) 社会保障全般に関する統計の充実

「社会保障費用統計」（基幹統計）については、基幹統計化を含め、おおむね計画に沿った内容の取組が進められており、所期の目的を達成しているものと評価できる。一方で、一層の公表時期の早期化や項目の細分化など、集計の充実を検討する余地が認められる。

また、医療、福祉及び介護関係統計については、多数の統計調査及び行政記録により把握されているため、必ずしも全体像が明確になっていない。このため、統計の利便性、有用性等の向上の観点から、その体系を明らかにすることが必要となっている。

さらに、「国民医療費」については、行政記録情報を活用するなどして、精緻化・集計の拡充を図っていることは評価できるものの、現在、OECDにおけるSHA手法自体が開発途上にあり、また、国際比較可能性の向上という観点からも、OECDにおけるSHA改定に積極的に関与し、その充実を図ることが必要となっている。

このため、次期基本計画においては、以下の取組が必要と考える。

- ① 「社会保障費用統計」（基幹統計）について、国内の政策の企画立案上の利活用の現状やSNAとの関係性などを踏まえつつ、公表時期の早期化やILO基準に基づいた制度間移転のクロス集計の充実などの集計項目の細分化について検討する。
- ② 医療、福祉及び介護関係統計について、関連する統計体系の全体像を整理する。
- ③ 「OECDのSHA手法に基づく保健医療支出推計」について、「国民医療費」の精度向上に努めるとともに、SHA改定に積極的に関与する。

(2) 人口減少社会に対応した統計の充実

少子高齢化の進展に対応した関連統計の整備については、「現在推計人口」の基幹統計化を除き、おおむね計画に沿った内容の取組が進められており、所期の目的を達成しているものと評価できる。一方で、統計の有用性の確保という観点から、関連する統計における表章の充実を検討する余地が認められる。

また、暮らし方の変化に対応した関連統計の整備についても、おおむね計画に沿った取組が進められており、所期の目的を達成しているものと評価できる。一方で、社会構造や調査環境の変化への対応の着実な推進及び国際比較可能性の向上という観点から、関連統計における取組を注視することが必要となっている。

このため、次期基本計画においては、以下の取組が必要と考える。

- ① 人口・社会統計において、サンプルサイズからの結果精度や記入者負担の点を考慮した上で、各歳別表章の実施及び年齢区分の見直しなどについて検討する。
- ② 「21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」の調査対象者が中学生になったことを勘案し、関係府省との調整を含め、今後の方向性や調査内容について検討する。
- ③ 「現在推計人口」の基幹統計化について、外国人の取扱いに関する検討を推進するとともに、地方公共団体における推計との関係を整理し、早期に結論を得る。
- ④ 「社会生活基本調査」（基幹統計調査）について、平成25年10月に策定される予定の欧州統計家会議(CES)による「時間利用調査の調和に関するガイドライン」の内容を注視し、調査内容の企画に活用する。

- ⑤ 「国民生活基礎調査」(基幹統計調査)の所得票及び貯蓄票を用いた調査結果において、都道府県別表章が可能となるよう標本規模を拡大することについて、試験調査の実施とその結果を踏まえて検討する。
- ⑥ 平成 27 年「国勢調査」(基幹統計調査)について、引き続き、オンライン化の推進や高齢化に対応した調査方法の見直しを進め、一層の公表時期の早期化に努める。

(3) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備

学校教育関連統計及び社会生活や雇用・労働と教育との関係进行分析のための関連統計の整備については、改善・検討を実施していることは評価できる。一方で、調査実施体制等が検討途上であることや、結果精度の正確性向上という観点から、引き続きその対応を注視することが必要となっている。

このため、次期基本計画においては、以下の取組が必要と考える。

- ① 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について、客観的な基準の設定等、引き続きその改善に向けた取組の充実を図る。
- ② 学校教育から就業へのライフコース全般を的確に捉える統計(縦断調査)の実施について、予算の確保や実施体制等多くの課題が存在することから、既存調査との連携も含めて、その実現可能性について検討する。
- ③ 「子どもの学習費調査」について、記入者負担を考慮した上で、学習費に関する経済的負担のよりの確な把握が可能となるよう調査方法・内容を検討する。
- ④ 「社会教育調査」(基幹統計調査)について、教育委員会制度等の在り方についての中央教育審議会における審議状況を踏まえつつ、施設の利活用・運営状況など新たな情報も含め、生涯学習というより広い視野からの統計整備を検討する。

(4) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備

企業活動の変化や働き方の多様化等のための関連統計の整備については、おおむね計画に沿った内容の取組が進められており、所期の目的を達成しているものと評価できる。一方で、労働移動支援型への政策転換、多様な働き方の実現などの新たな取組も進められていることから、このような変化に対応した労働統計の発展・充実を図る必要性が高まっている。

また、雇用・労働統計相互の整合性や比較可能性を向上させるための関連統計の就業形態及び雇用形態に関する用語の分類や概念の整理・見直しが求められている。

このため、次期基本計画においては、以下の取組が必要と考える。

- ① 同一企業内における雇用形態の転換をよりの確に把握する観点から、「労働力調査」(基幹統計調査)における当月と前月の呼称及び勤め先の名称をマッチングすることにより、雇用形態転換数を推計し、その結果精度を踏まえた妥当性を検証する。
- ② ILOにおける国際基準の見直しを踏まえ、関連統計における失業者等の定義の変更や未活用労働力などを明らかにする指標の作成等に向けた検討を行った上、対応可能な統計の作成・提供に努める。
- ③ 労働者の区分等について、厚生労働省から提示された案及び同省が平成 25 年度末

までにまとめる検証結果を基に、府省横断的な情報共有・検討の場において、検証・検討のポイントを整理し、関係府省の所管調査における実査可能性や影響等の検証を実施する。その結果を基に府省横断的な検討を行い、見直し内容の結論を得て、順次調査の見直しを行う。